

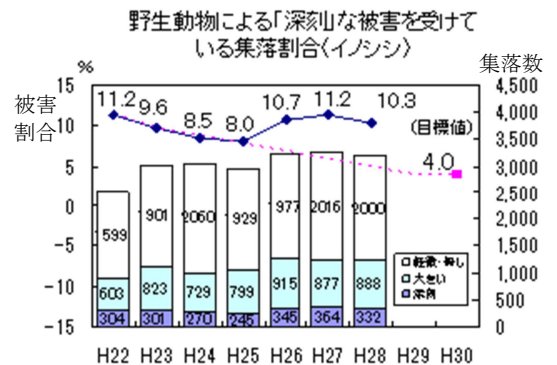
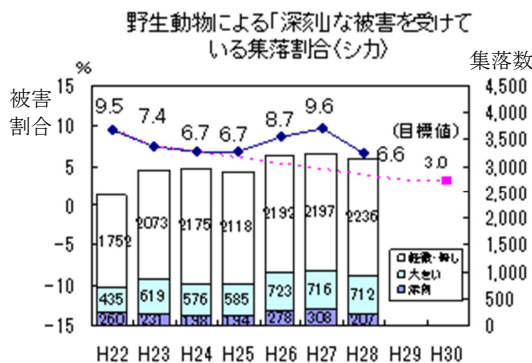
投資事業評価調書（新規・継続）

部 局 課 室 名	農政環境部環境創造局鳥獣対策課	記 入 者 職 氏 名	鳥獣対策課長 塩谷 嘉宏 (副課長兼鳥獣保護管理班長 赤堀 邦輝)
--------------	-----------------	----------------	--------------------------------------

1 事業の概要

事業名	狩猟者育成センター（仮称）整備事業	総事業費 （概算）	約25億円
		31年度当初 予算計上額	170百万円

所在地	三木市吉川町福井
事業目的	<p>1 事業目的</p> <p>シカ、イノシシ、カワウ等の野生鳥獣の生息範囲の拡大等により、農林水産業被害や市街地での人身被害等が発生するとともに、シカの食害による森林の下層植生の消失等により、土砂災害の危険性の高まりや生物多様性の劣化が生じている。</p> <p>鳥獣被害対策を確実かつ効果的に進めるには、まずは増えすぎた個体数を減らすことが必要であり、個体数管理(捕獲)の担い手となる「狩猟者の育成」と「新規の狩猟者の確保対策」を強化する必要がある。</p> <p>このため、「狩猟者育成センター（仮称）」を整備し、①狩猟者の捕獲技術（銃・わな）の向上、②法令や安全対策に関する知識の習得、③狩猟体験や情報発信を通じた新たな狩猟者の確保対策の拠点として活用していく。</p> <p>2 背景</p> <p>(1) 野生鳥獣による深刻な被害（農林業・人身・生態系）の発生</p> <p>ア 県全体での農林業被害は、捕獲効果もあり減少傾向にあるものの、平成29年度は5億2百万円の農林業被害が発生(獣類で全国6番目)しており、被害地域の拡大も見られ、獣害対策への県民の要請は高い。</p> <p>イ 生息数が増加しているツキノワグマによる人身被害が平成28年と29年の2年間で7件発生するなど、人身被害の恐れが高まっている。</p> <p>ウ 市街地に出没するイノシシによる人身被害が毎年数十件発生しており、全国最多である。</p> <p>エ シカの食害による森林の下層植生(貴重種を含む)の消失が進み、土砂災害の危険性の高まりや、植物を餌とする昆虫の消失など、生物多様性に支障が生じている。</p> <p>① 農林業被害額の推移〔参考資料p2〕</p> <p>② 野生動物による深刻な被害を受けている集落割合(%)と集落数</p>



(2) 捕獲圧を緩めた場合、シカとイノシシ生息数の急増の恐れ

野生鳥獣の精度の高い生息数の把握は極めて困難で、県内では、シカ、サル、クマ以外の鳥獣の生息数は推計できていない。

※目撃頻度、捕獲実績、群れの日視、痕跡等のカンプリングから推計。

ア 生息頭数の多いシカの生息推定数(H28年度末)は、捕獲対策を段階的に拡大させた結果、22年当時の16～18万頭(捕獲前数値)のピーク時から、約11万頭まで減少しているが、自然増加率は約30%と高く、捕獲圧が低下すると、増加に転ずることが危惧される。〔参考資料p5〕

※ピークに至るH16～H21年の5年間で、約4.7万頭増加。

イ 産子数が多く、個体数変動が激しいイノシシの生息数を推定することは、誤差が大きく困難であるが、4～6頭と出産するため、捕獲圧が低下すると、一気に急増することが危惧される。

※シカ、イノシシの分布状況(目撃効率)の変化〔参考資料p5〕

(3) 生息頭数の多いシカや農業被害の最も大きいイノシシ捕獲への強い要請

県では、森林動物研究センターの研究成果を活かし、平成29年3月に策定した「兵庫県第12次鳥獣保護管理事業計画等」に基づき、「個体数管理(捕獲)」「被害管理(獣害柵の設置等)」「生息地管理(広葉樹林等の整備)」を3本柱に対策を推進しているが、特に、農林業被害の軽減を図るため、農家をはじめとする県民や市町から生息密度の高いシカや農業被害が最も大きいイノシシの捕獲強化や支援の充実が求められている。

このため、シカの計画目標として、狩猟者の目撃効率が1.0、0.5以下の生息密度をめざし、シカの捕獲目標を平成22年度から3万頭に、25年度からは3万5千頭、さらに28年度からは4万5千頭へ拡大した。

また、イノシシは、28年度に新たに1万5千頭の捕獲目標を設定した。

〔シカ・イノシシ捕獲実績〕

(単位：頭)

項目	H元	H10	H20	H25	H26	H27	H28	H29
シカ	4,489	8,985	19,744	38,992	45,461	45,569	43,682	37,676
イノシシ	3,475	5,586	11,922	15,039	17,186	19,061	19,648	16,429

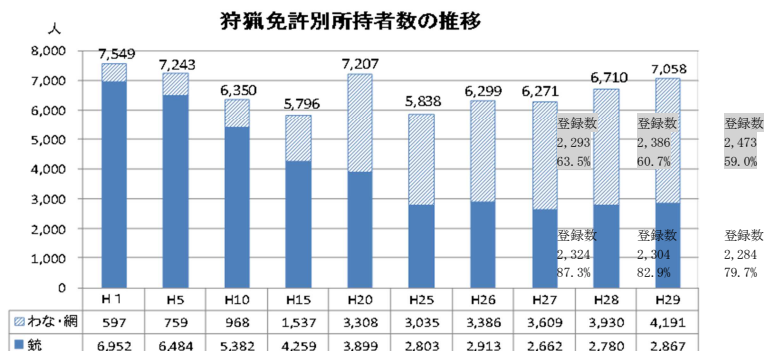
3 狩猟者による捕獲圧の維持が困難

(1) 銃の免許所持者数が減少(狩猟免許所持者数の推移)

ア 銃免許所持者数は2,867人と、平成元年の6,952人に比べて60%減少

イ 年齢構成は、依然として60歳以上の高齢者の割合が約6割と高く、10～20年後の狩猟者の減少が懸念される。

ウ 平成29年度末の狩猟免許を取得している狩猟者数は7,058人と、近年増加傾向にあるが、実活動者(登録者)は67%の4,757人であり、残り33%のペーパー狩猟免許者を実活動者にシフトさせるかが課題である。



(2) 10年後、20年後の狩猟者数の展望

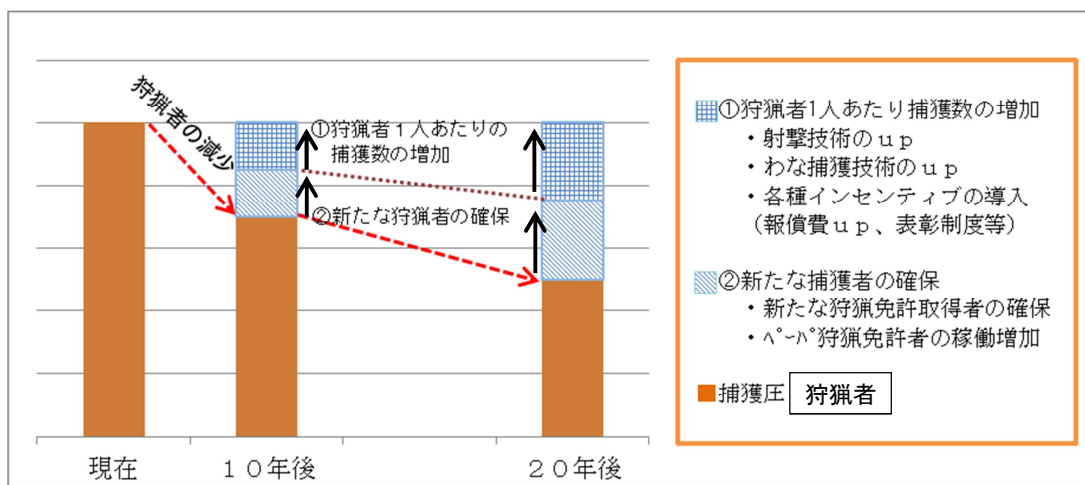
狩猟免許を更新しない者は、10年間で全体の約5割を占めており、さらに、高齢者の高い引退率からも、10年後、20年後の狩猟者の減少は不可避であり、狩猟者一人当たりの捕獲数を増加させる対策に加え、新たな狩猟者の確保が必要である。狩猟者の減少により捕獲圧が下がれば、生息数の増加をまねきかねない。

[狩猟者数の推計、捕獲見込み頭数] ※本事業を含む追加対策を実施しない場合

種類	29年度(現状)		39年度(10年後)		49年度(20年後)	
	狩猟者	シカ捕獲数	狩猟者	シカ捕獲数	狩猟者	シカ捕獲数
銃器	2,000	12,444	1,030	6,400	790	4,900
わな	2,420	25,232	1,690	17,600	1,570	16,400
計	4,420	37,676	2,720	24,000	2,360	21,300

注1) 免許未更新や引退等による自然減少率に、新規取得者を加算して推計

注2) 10年後、20年後の捕獲見込み頭数は、現状(H29)の一人当たりの捕獲力で算出



(3) 法律違反や狩猟事故が依然として発生

毎年、狩猟期前に猟友会が主体となって安全講習会を開催しているが、鳥獣保護管理法違反や銃による傷害事故等が依然として発生しており、安全・規範意識の徹底が求められている。

年度	件数(うち事故)	内容
28年度	12(2)	誤射で別グループの狩猟者死亡、銃の暴発で自損
29年度	23(3)	跳弾で仲間負傷、猟犬が子供を負傷、民家を損傷

(4) 狩猟者の確保対策、技術向上へのさらなる取り組みが必要

狩猟免許試験の受験機会の増設等による狩猟者の確保対策や、講座開催等による人材育成に取り組んでいるが、捕獲圧を維持するためには更なる取り組みが必要である。

- 狩猟者の確保に向け、狩猟への関心を高める体験会や若手ハンターのトークイベントの開催、狩猟免許取得のための知識を学ぶ講習会等を開催(H29年度新規狩猟免許取得者：680人)
- 有害鳥獣捕獲従事者の希望者を対象に、狩猟知識・技術を習得する「狩猟マイスター育成スクール」や熟練狩猟者による銃猟のマンツーマン指導等を実施。(H29年度受講生：育成スクール26名、マンツーマン指導33名)

(5) 射撃訓練場所の確保が困難(県内射撃場での利用状況)

県内には、過去6箇所の民間射撃場があったが、うち4箇所は閉鎖され、現在は、上郡町(土日のみ営業)と神戸市西区の2箇所が開設されており、射撃面数や種

	<p>類が少ないことから、県外射撃場に4割以上の利用者が流出している。</p> <p>※ 銃刀法改正により、銃の所持者は、狩猟前に射撃場での練習を行うことが義務化されているが、土日は混雑し予約が出来ない。</p> <p>※ 県内の銃所持狩猟者688人にアンケート調査をした結果、岡山、大阪等への県外射撃場の利用者は277人(43%)と半数近い</p>																																				
<p>事業内容</p>	<p>1 整備の基本方針</p> <p>(1) 狩猟者の人材育成拠点としての機能充実 経験や技量、獣種に応じた高い捕獲技術に加え、法令や安全対策に関する知識の習得や野生動物管理に至るまでの専門性を有する狩猟者育成を進める中核拠点として、機能の充実を図る。</p> <p>① 継続的な捕獲技術力の向上(銃・わな) ② 銃の狩猟前練習が免除されている有害捕獲従事者の練習促進 ③ 新たな狩猟者確保対策の拠点化(情報発信、狩猟体験等) ④ 野生動物保護管理に係る様々な知識習得(リーダー育成)</p> <p>(2) 新たな利用者ニーズ(スポーツ競技者含む)への対応 高い施設稼働率の確保による採算性の向上のため、国体クラスの競技大会等が開催できる規模・設備を備えた施設とする。</p> <p>① 公式競技大会出場選手の練習拠点としての活用 ② 競技大会開催による競技者(狩猟者含む)の技術向上</p> <p>2 整備場所</p> <p>(1) 整備予定地 三木市吉川町福井・上荒川 (県有地：県有環境林) (2) 区域面積 約10ha(この他、県有環境林の残地65haをわな研修等に活用) ※開発面積が100ha未満の施設ため、環境アセスメントの対象外 (3) 利便性 中国縦貫道吉川ICから約2.8km (神戸市から46分、姫路市から52分、豊岡市から88分)</p> <p>3 施設の概要 研修棟平屋、射撃訓練施設(クレー、ライフル等)、わなフィールドで構成</p> <table border="1" data-bbox="333 1335 1501 2101"> <thead> <tr> <th colspan="2">施設区分</th> <th>規模</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">クレー射撃 (散弾銃)</td> <td>トラップ(2面)</td> <td rowspan="2">約4.3ha</td> <td rowspan="2">移動する鳥獣を捕獲する射撃訓練 ※トラップ：手前から奥へ標的が移動 スキート：横や斜め方向に標的が移動 ※標的の発射パターン、スピードに応じて各2面</td> </tr> <tr> <td>スキート(2面)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">標的射撃 (ライフル銃)</td> <td>ライフル(1面)</td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">静止した鳥獣を捕獲する射撃訓練 ※遠方のクマ等の大型獣の捕獲訓練 近距離で音を出さずに捕獲する射撃訓練 ※警戒心の高いカワウ等の捕獲訓練</td> </tr> <tr> <td>空気銃(1面)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">わな実践フィールド</td> <td>約65.0ha</td> <td>箱わな・くくりわなを設置する研修フィールド ※森林の状態をそのまま利用</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">研修兼 管理棟 (1階建)</td> <td>管理</td> <td>約260㎡</td> <td>事務所機能(受付、案内、銃器点検等) 利用者休憩スペース(研修兼務)</td> </tr> <tr> <td>研修</td> <td>約100㎡</td> <td>狩猟に関する法令等の座学研修を実施 狩猟免許試験(更新)を実施</td> </tr> <tr> <td>標的射撃 (ビームライフル)</td> <td>約110㎡</td> <td>銃体験など、資格無しで銃の模擬練習</td> </tr> <tr> <td colspan="2">駐車場</td> <td>3,750㎡</td> <td>150台分の駐車確保</td> </tr> <tr> <td colspan="2">火薬庫</td> <td>70㎡</td> <td>弾薬の保管場所(火薬類取締法)</td> </tr> </tbody> </table>	施設区分		規模	内容	クレー射撃 (散弾銃)	トラップ(2面)	約4.3ha	移動する鳥獣を捕獲する射撃訓練 ※トラップ：手前から奥へ標的が移動 スキート：横や斜め方向に標的が移動 ※標的の発射パターン、スピードに応じて各2面	スキート(2面)	標的射撃 (ライフル銃)	ライフル(1面)		静止した鳥獣を捕獲する射撃訓練 ※遠方のクマ等の大型獣の捕獲訓練 近距離で音を出さずに捕獲する射撃訓練 ※警戒心の高いカワウ等の捕獲訓練	空気銃(1面)	わな実践フィールド		約65.0ha	箱わな・くくりわなを設置する研修フィールド ※森林の状態をそのまま利用	研修兼 管理棟 (1階建)	管理	約260㎡	事務所機能(受付、案内、銃器点検等) 利用者休憩スペース(研修兼務)	研修	約100㎡	狩猟に関する法令等の座学研修を実施 狩猟免許試験(更新)を実施	標的射撃 (ビームライフル)	約110㎡	銃体験など、資格無しで銃の模擬練習	駐車場		3,750㎡	150台分の駐車確保	火薬庫		70㎡	弾薬の保管場所(火薬類取締法)
施設区分		規模	内容																																		
クレー射撃 (散弾銃)	トラップ(2面)	約4.3ha	移動する鳥獣を捕獲する射撃訓練 ※トラップ：手前から奥へ標的が移動 スキート：横や斜め方向に標的が移動 ※標的の発射パターン、スピードに応じて各2面																																		
	スキート(2面)																																				
標的射撃 (ライフル銃)	ライフル(1面)		静止した鳥獣を捕獲する射撃訓練 ※遠方のクマ等の大型獣の捕獲訓練 近距離で音を出さずに捕獲する射撃訓練 ※警戒心の高いカワウ等の捕獲訓練																																		
	空気銃(1面)																																				
わな実践フィールド		約65.0ha	箱わな・くくりわなを設置する研修フィールド ※森林の状態をそのまま利用																																		
研修兼 管理棟 (1階建)	管理	約260㎡	事務所機能(受付、案内、銃器点検等) 利用者休憩スペース(研修兼務)																																		
	研修	約100㎡	狩猟に関する法令等の座学研修を実施 狩猟免許試験(更新)を実施																																		
	標的射撃 (ビームライフル)	約110㎡	銃体験など、資格無しで銃の模擬練習																																		
駐車場		3,750㎡	150台分の駐車確保																																		
火薬庫		70㎡	弾薬の保管場所(火薬類取締法)																																		

〔位置図、レイアウトイメージ〕



(出典) 国土地理院の地形図を使用

- 土地の形質変更を最小限にした谷地形での造成が可能である。
- 弾が着弾する壁（バックストップ）が確保できる。
- 射撃に適した北向き（太陽の光が目に入らない）の空間が確保できる。
- 県有地であり、新たに土地購入の必要がなく、経費を節約できる。

4 総事業費

約 2.5 億円

- 基本計画、測量・設計等 約 1.7 億円
- 造成経費 約 8.2 億円
- 鉛対策経費 約 6.4 億円
- 射撃施設 約 3.6 億円
- 管理棟 約 2.5 億円
- 進入路、駐車場等 約 3.1 億円

事業スケジュール

1 これまでの主な検討

○ 平成 29 年度

- ・ 10 月～翌年 3 月 「狩猟者育成センター（仮称）」整備検討会（7 名）
※会議 3 回、現調査 1 回
※候補地の優先順位付け、施設規模等

○ 平成 30 年度

- ・ 5 月～11 月 第 1 候補地（三木市）での地元説明会を開催（3 回）
※9/2 射撃音の影響検証（住民立会）
- ・ 12 月～2 月 水質検査の実施（鉛等の濃度検査）

2 整備スケジュール

区 分	H30	H31	H32	H33
地元調整・水質調査等	○			
測量・実施設計（用地造成・射撃施設・管理棟）		○		
用地造成、鉛対策、駐車場			○	
射撃施設整備・管理棟等整備				○

2 基準に基づく評価

項目	説明																																																		
必要性	<p>1 高齢狩猟者のリタイア等に対する捕獲圧の維持</p> <p>(1) 狩猟者の捕獲技術の向上、知識の習得</p> <p>60歳以上の狩猟者が4,079人と全体の58%を占めており、10年後には狩猟者数が減少する見込みであり、狩猟者が減少した場合に同じ捕獲圧を維持するには、一人当たりの捕獲数をアップさせる必要があるが、生息数の多いシカを年間51頭以上捕獲できる狩猟者は全体の2%程度で、一人当たりの捕獲水準を向上させるうえで、日々の捕獲練習する場が必要である。シカに比べ、警戒心が高く、すばやい動きをするイノシシにあっては、年間51頭以上捕獲できる狩猟者は1%にも満たない。</p> <p>〔狩猟者一人当たり/年の捕獲力〕 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>10頭以下</th> <th>50頭以下</th> <th>51頭～</th> <th>対象者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">銃 猟</td> <td>シカ捕獲者</td> <td>810</td> <td>202</td> <td>38(2%)</td> <td rowspan="2">1,995</td> </tr> <tr> <td>イノシシ 〃</td> <td>559</td> <td>20</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">わな猟</td> <td>シカ捕獲者</td> <td>519</td> <td>292</td> <td>38(2%)</td> <td rowspan="2">2,060</td> </tr> <tr> <td>イノシシ 〃</td> <td>805</td> <td>161</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 新たな狩猟者の確保のための情報発信拠点を確保</p> <p>狩猟者1人当たりの捕獲力向上に加え、捕獲による個体数管理を機能させるには、狩猟や野生鳥獣の保護管理に興味を持つ幅広い人材の確保が必要で、狩猟体験や情報交流、相談対応サービスができる拠点が必要である。</p> <p>※具体的な取組みとして、狩猟体験や若手ハンターとのトークイベント、ジビエ料理教室の開催、人気狩猟マンガの活用など。</p> <p>〔平成29年度の新規狩猟免許取得者数〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年齢</th> <th>20代</th> <th>30代</th> <th>40代</th> <th>50代</th> <th>60代</th> <th>70代～</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規取得</td> <td>69</td> <td>148</td> <td>170</td> <td>130</td> <td>121</td> <td>42</td> <td>680</td> </tr> <tr> <td>(割合%)</td> <td>(10%)</td> <td>(22%)</td> <td>(25%)</td> <td>(19%)</td> <td>(18%)</td> <td>(6%)</td> <td>(100%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H29年は20代～30代の新規狩猟者が32%と、若返りの兆しが見えている。</p> <p>(3) 法令や安全対策に関する知識の習得</p> <p>法律違反や事故発生が続いており、捕獲技術のみならず、法令や安全対策に関する知識を習得し、被害対策や野生動物の生態にも詳しい地域のリーダーにもなり得る狩猟者(専門的捕獲従事者)の育成が必要である。</p>	区分		10頭以下	50頭以下	51頭～	対象者	銃 猟	シカ捕獲者	810	202	38(2%)	1,995	イノシシ 〃	559	20	1	わな猟	シカ捕獲者	519	292	38(2%)	2,060	イノシシ 〃	805	161	8	年齢	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	計	新規取得	69	148	170	130	121	42	680	(割合%)	(10%)	(22%)	(25%)	(19%)	(18%)	(6%)	(100%)
	区分		10頭以下	50頭以下	51頭～	対象者																																													
	銃 猟	シカ捕獲者	810	202	38(2%)	1,995																																													
		イノシシ 〃	559	20	1																																														
	わな猟	シカ捕獲者	519	292	38(2%)	2,060																																													
		イノシシ 〃	805	161	8																																														
	年齢	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	計																																											
	新規取得	69	148	170	130	121	42	680																																											
	(割合%)	(10%)	(22%)	(25%)	(19%)	(18%)	(6%)	(100%)																																											
	2 多様な獣種への対応	<p>(1) 捕獲困難な場所でのシカ、イノシシの捕獲</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高標高地や鳥獣保護区等の地形的、地理的な制約に的確に対応できる捕獲技術や法的知識を備える必要がある。 ○ 市街地に出没するイノシシに対しては、周辺住民への安全管理を徹底した捕獲技術を備える必要がある。 <p>(2) 人命に危害を与えるツキノワグマの捕獲</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 過去20年間、クマの狩猟を禁止し、捕獲経験者が限られている中、身の安全と1発で仕留めるためのライフル射撃技術を備えた狩猟者を育成する必要がある。 <p>※クマの捕獲希望者が168人と、わずか6%に留まっている。</p> <p>※ライフル弾1発で仕留めることが出来ない場合、狩猟者自身が襲われる</p>																																																	

	<p>危険性が高い（クマが傷を負うと、凶暴になる習性）</p> <p>(3) 高性能空気銃によるカワウの捕獲</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 警戒心や学習能力が高く、人が近づきにくい高木に巣を作るカワウを、周辺の個体に気づかれないよう一羽ごと狙撃する技術が必要である。 ※近年、カワウの生息数が増加し、アユの食害(約3億円/年)が著しいが、年間の捕獲は、生息数約6千羽に対して200羽程度に留まっている。 ※河川など人の生活圏近くで生息し、銃での捕獲場所が限られ、音が出ず、殺傷力の高い高性能空気銃による高度な捕獲技術が求められる。 <p>3 狩猟者等の意向を踏まえた施設整備の検討</p> <p>(1) 中長期的な銃猟免許保持者の訓練場所の確保</p> <p>安全な銃猟を推進する目的で銃刀法が改正され、銃の保持者は狩猟前に射撃場での練習を行うことが義務化されたが、既存の県内の2施設では混雑等で予約が取りにくく、やむなく県外射撃場を利用している状況であり、県猟友会からは、県に対して、県内の利便性の良い場所に、狩猟者の技量に応じた新たな射撃場を整備するよう要望が寄せられている。</p> <p>※県猟友会が企画運営する射撃練習も県外施設で実施 県事業の「狩猟マイスター育成スクール」の射撃訓練も県外施設で実施</p> <p>(2) 狩猟者アンケート結果の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県内にはクレール(トラップ施設)が無いので、多種の練習施設が欲しい。 ○ 射撃の基本(安全面、マナー)から技術指導までを受けたい。 ○ 2時間以内の移動で利用できる場所での設置を希望する。 <p>4 鳥獣保護管理法に基づく、県が主体となった狩猟者の育成</p> <p>狩猟免許試験の実施、法令遵守の監視等を所管する県として、狩猟者の育成を行う責務があり、一方、市町は鳥獣被害防止特措法に基づき、有害捕獲等の被害対策を実施する責務がある。</p>
有効性・効率性	<p>1 有効性</p> <p>(1) 捕獲圧維持に必要な狩猟者（有害鳥獣捕獲従事者）の確保</p> <p>森林動物研究センターの研修カリキュラムとの一体的な実施により、一定の技術水準と知識を持つ狩猟者が確保でき、野生鳥獣による被害を受けている地域の実情に応じて、加害個体の個体数管理が可能となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 経験や技量、獣種に応じた捕獲技術の習得 ② マナーや安全面、野生鳥獣の生態の基礎を習得(獣害対策人材の養成) ③ ペーパー免許狩猟者の解消、リタイア狩猟者の抑制 ④ 狩猟免許試験の実施や狩猟相談など、狩猟者確保の機能充実 <p>(2) 人材育成事業の集約化による広域的な捕獲体制の構築</p> <p>野生動物管理に関する座学と実践の一体的な人材育成がワンストップで行え、県内狩猟情報の一元管理や狩猟者の交流等による地域間のネットワーク連携等により、広域での捕獲体制が期待できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 狩猟者の少ない農村地域へ、都市部からの狩猟者を派遣 ② 捕獲活動に加え、地域住民の獣害対策に対する意識醸成の啓発や獣害防護柵の設置指導が可能

(3) クレー競技者ニーズへの的確な対応と高い施設稼働率の確保

国体クラスの競技大会が開催できるなどの規模・設備を整えた施設により、クレー競技者のニーズに応えることで高い利用率（年間2,500人）を見込むとともに、施設の安定経営に資する。

〔クレー射撃施設の規模は、関西ワールドマスターズ2021の会場となる岡山県クレー射撃場と同水準〕

2 効率性

(1) 適切な立地と充実した施設サービスによる利用者の満足度の向上

県中央部に位置し、高速道路インターから5分とアクセスに優れるとともに、電子掲示板、モニター画面、標的の自動放出等の設備を導入し、利用者の満足度を向上させる。

(2) 他府県施設との規模・事業費の比較

全国で整備された県営射撃施設と比較して、規模や事業費は妥当

府県	開始	内容	初期	追加工事
福岡県	H2	クレー4面、ライフル2面、空気1面	20億	鉛対策4億
愛知県	H5	クレー4面、ライフル2面、空気1面	58億	3百万/年
長野県	H6	クレー4面、ライフル1面、空気1面	12億	—
神奈川県	H9	クレー5面、ライフル1面、空気1面	38億	鉛対策32億
岡山県	H16	クレー4面	5億	—
兵庫県		クレー4面、ライフル1面、空気1面	25億(うち鉛対策6億)	

3 想定利用者数

県内の既存2施設と連携しつつ、県外施設で練習している利用者を対象に、年間約4,800人の利用を見込んでいる。

① 現状での利用見込み

県外施設の利用者約4,200人のうち、7割相当(3,000人)を取り込むほか、県内施設利用者5,700人の複数利用(3割相当:1,800人)による需要拡大を見込む。

② 新たな利用者確保への対応(約3千人を想定)

- 狩猟前練習が免除されている有害捕獲従事者の練習促進等
- 猟友会と協力した射撃大会やわな講習会による利用促進
- 競技大会開催誘致による競技者の練習利用等利用促進

4 採算性

(1) 採算性

狩猟者の人材育成に要する経費は、鳥獣被害防止対策の一環として、従来から公的支援しており、事業の性質上、営業の利益を求めることは困難であるが、射撃施設の利用に関しては、他の射撃場施設と同様に、入場料や標的代、使用料金を徴収し、施設の運営、管理費に充当する。

(2) 運営費

研修棟(兼管理棟)と射撃施設は、効率化の観点から一体的に管理し、施設責任者のほか5名で運営する。年間の人件費は、18百万円を見込む。

また、標的資材や施設の維持管理費として、19百万円を見込む。

〔利用料金 収入等〕

(単位：千円)

区分	内 容	金額
利用料金等	年間の収入	19,030
入場料	@500 円/日×4,800 人	2,400
クレー射撃利用料	@1,300 円/回×3,100 人	4,030
ライフル射撃利用料	@3,000 円/日×1,600 人	4,800
空気銃利用料	@3,000 円/日×100 人	300
射撃講義	受講料@10,000 円/回×400 人	4,000
免許更新講習	銃所持許可の更新講習 @10,000 円/回×200 人分	2,000
新規銃取得教習	銃所持許可の教習射撃 @30,000 円/回×50 人分	1,500

〔クレー競技大会、猟友会射撃大会が開催された場合の利用料金〔約 14,000 千円〕〕

- 全国大会 100 名、近畿選手権大会 50 名、近畿府県主催(兵庫)大会 2 回 100 名
兵庫県クレー射撃協会独自大会 3 回 150 名、県猟友会射撃大会 100 名
- 大会前の前日練習、県内クレー競技者の年間練習

〔施設の運営経費等〕

(単位：千円)

区分	内 容	金額
人件費 (6 名)		17,684
責任者 (1 名)	週 5 日勤務	6,803
事務総括 (1 名)	施設副責任者 (射撃施設の資格者)	2,993
射撃スタッフ (4 名)	標的作動者(プーラー)、作業員	7,888
標的資材購入費等	クレー標的@15、ライフル標的@10	832
新規銃取得教習費	講師謝金等 (@16,000 円×50 回、資料代等)	820
施設維持費		17,383
需用費	修繕、消耗品、燃料費等	4,985
役務費	通信運搬費、定期清掃、保守等	2,489
委託費	鉛の廃棄、標的資材の産廃処理、警備等	5,730
その他	使用料(559)、公租公課(3,620)	4,179

5 民間活力を活かした施設運営

射撃施設が施設機能の大半を占めることから、狩猟や射撃知識などの専門性を有する民間事業者等を指定管理者とすることを想定している。

また、競技大会の誘致に加え、民間の経営能力を活かした射撃レッスン事業や弾の販売事業等により収益が期待され、採算性の向上に資するように努める。

例) 県猟友会、県クレー射撃協会、県射撃場協会、銃砲店 等

環境適合性

1 鉛対策

弾丸に鉛を使用するため、環境省「射撃場にかかる鉛汚染調査・対策ガイドライン」に基づき、次の対策を講じ、周辺の水環境を保全する。

- 着弾範囲となるバックストップの法面へのモルタル吹付け、鉛が土壌に入らないようにフィールドの舗装を実施 (鉛はスーパーで回収)
- 回収出来ずに残った一部の弾から雨水で溶けた鉛が発生した場合に対応するため、地面の中に設置した遮水シートで集水し、水路や枡等で集積(鉛をゼラチン(吸着材)で吸着)した後、場外へ排水。
- 定期的に場内の水質検査のモニタリングを実施。

2 騒音対策

射撃地点での防音壁の設置、音が聞こえない構造 (ライフル射撃場は覆道

	<p>式等)の導入を想定している。</p> <p>3 環境への配慮</p> <p>研修棟施設の木質化をはじめ、敷地内の植栽、太陽光発電パネルの設置など、環境に配慮した施設とする。</p>
<p>優先性</p>	<p>1 狩猟者ニーズへの対応</p> <p>シカ等の生息数の著しい増加に伴い、段階的に加算される県の捕獲目標値に対応するため、狩猟者が射撃練習できる施設整備の要望が高まっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ H16年以降、県猟友会から知事や県議会議長に対し、射撃場整備の要望が継続し、既存施設が閉鎖される中、そのニーズはさらに高まっている。 ○ 26年8月、兵庫県市議会議長会から、但馬地域に獣害対策を担う狩猟者育成のための射撃訓練場の設置の要望があったが、誘致場所の周辺同意や民間事業者の経営上の課題等から中止になった。 <p>2 県有地の有効活用</p> <p>事業用地は、工業団地用地として県が取得したが、計画事業者も無く、未利用の状態、県有環境林として、県が維持管理している。</p> <p>平坦地形の旧農地場所を利用して、施設整備を行うとともに、周辺森林は、わな設置や動物痕跡調査の実践フィールドとして有効利用できる。</p>